

報道関係各位

## 件 名 飯能市カヌー工房の完全民営化について

### 1 概 要

飯能市カヌー工房は、都市と山村の交流とともに、森林資源の有効活用を図ることを目的に合併前の旧名栗村で平成8年に設置され、平成16年4月から特定非営利活動法人名栗カヌー工房（以下「名栗カヌー工房」という。）が指定管理者として管理代行を開始し、3度の更新を経て、本年度は18年度目となります。

この間、名栗カヌー工房は、カヌーの製作やそう艇の指導など施設が提供するサービスの専門性や特殊性から、その高い技術と経験、知名度を生かし、施設の管理運営を効率的・効果的に行い、利用者や地域住民から高い評価を得ています。また、法人の定款等に基づき、地域社会の活性化を図ることを目的に、青少年の健全育成など地域に根差した様々な活動を行い、その高い公共・公益性が認められ、平成28年には埼玉県から認定特定非営利活動法人に認定されています。

市ではこうした実績を評価し、名栗カヌー工房への施設等の譲渡を前提とした民営化の検討、関係者との調整など様々な課題の整理を行う方針を定め、これに基づき、これまで検討を重ねてまいりました。

その結果、施設の所有や管理を名栗カヌー工房に移管し、法人の自由な発想による自主的な運営に託すことで、利用者のニーズにより合致したサービスの提供や新たな事業展開による利用者の確保、周辺観光施設との密接な連携による人の呼び込み等による地域の活性化が期待されること、また、名栗カヌー工房自身も、将来にわたり、施設の管理運営を通じて、本市の森林・林業、観光産業の振興につながるより発展的な事業展開を図りたいとの強い意向を示していることから、完全民営化へ移行することが本市の利益の増進につながると結論付けました。

これにより飯能市カヌー工房は、名栗カヌー工房による完全民営化へ移行するため、令和4年3月31日をもって行政財産の用途を廃止し、普通財産に変更した上で、法人に土地を貸し付け、建物等を譲渡する方向で今後の手続を進めてまいりますので、お知らせいたします。

## 2 内容

### (1) 譲渡等対象団体

所在地 飯能市大字下名栗1817番地9  
団体名 特定非営利活動法人名栗カヌー工房  
代表者氏名 理事長 山田 直行

### (2) 譲渡対象物件

【建物】カヌー工房 (平成 8年6月設置) 床面積466.84㎡  
もりの科学館(平成13年3月増築) 床面積121.39㎡  
【備品】万能木工機、集塵機、糸鋸盤、彫刻機ほか一式

### (3) 貸付対象物件

【土地】大字下名栗1817-9ほか(「別紙1 飯能市カヌー工房土地所在図」参照)  
○ 土地について譲渡ではなく貸付とする理由は、当該土地が有間ダム湖面に隣接していることから、将来にわたりダム周辺の自然景観や環境を守っていくためには、今後も引き続き市が土地を所有することが最善と考えたためです。

### (4) 譲渡等の条件等

- 譲渡等に当たり、市は法人と協定を締結し、譲渡等後も飯能市カヌー工房条例で定める施設の目的に合った用途で土地及び建物等を使用することを定めます。
- 建物の譲渡価格等の条件は、不動産鑑定士による鑑定評価を行った上で、建物等の使用目的の公共性や公益性などを勘案して設定し、飯能市公有財産処分審査委員会の審査等を経て決定します。

## 3 今後のスケジュール

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 令和3年7月    | 公有財産処分審査委員会(譲渡等の条件) |
| 9月        | 9月定例会(廃止条例案、財産処分案)  |
| 令和4年3月31日 | 指定管理者制度による管理運営終了    |
| 4月 1日     | 施設等の譲渡等、完全民営化       |

## 4 資料

- 別紙1 飯能市カヌー工房土地所在図  
別紙2 指定管理者制度を中心とした飯能市カヌー工房のこれまでの経過

別紙1 飯能市カヌー工房土地所在図



## 別紙２ 指定管理者制度を中心とした飯能市カヌー工房のこれまでの経過

| 年月日         | 事項                                                    | 備考                                                                                                    |
|-------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成8年6月14日   | 名栗村カヌー工房の設置                                           | 所在地：入間郡名栗村大字下名栗1817番地9<br>規模：木造2階建 1階434.84㎡ 2階32.00㎡<br>施設：1階 ホール、事務室、カヌー工房、カヌー置場<br>2階 ラウンジ、バルコニー   |
| 平成13年3月30日  | もりの科学館の増築                                             | 規模：121.39㎡                                                                                            |
| 平成16年2月2日   | 特定非営利活動法人名栗カヌー工房の設立                                   | 代表理事：山田直行                                                                                             |
| 平成16年4月1日   | 名栗村カヌー工房の指定管理者として、特定非営利活動法人名栗カヌー工房が管理代行を開始（1回目）       | 平成16年4月1日～平成21年3月31日（5年間）                                                                             |
| 平成17年1月1日   | 飯能市と名栗村が合併                                            | 名栗村カヌー工房から飯能市カヌー工房へ名称変更                                                                               |
| 平成21年4月1日   | 指定管理者制度の指定更新（2回目）                                     | 平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）                                                                             |
| 平成26年4月1日   | 指定管理者制度の指定更新（3回目）                                     | 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）                                                                             |
| 平成28年6月20日  | 特定非営利活動法人名栗カヌー工房が埼玉県知事より「認定特定非営利活動法人」の認定を受ける。         | 認定特定非営利活動法人名栗カヌー工房                                                                                    |
| 平成30年3月13日  | 市庁議において、飯能市カヌー工房の指定管理者制度更新方針を決定                       | 現指定管理者の特定非営利活動法人名栗カヌー工房への施設等の譲渡を前提とした民営化の検討等を集中的に行うため、指定期間を最短の3年とした。                                  |
| 平成30年8月30日  | 市指定管理者選定委員会                                           | 審査の結果、特定非営利活動法人名栗カヌー工房が指定管理者の候補者として適正であると判断された。                                                       |
| 平成30年11月20日 | 市議会議員全員協議会（報告）                                        | 特定非営利活動法人名栗カヌー工房を指定管理者として特命指定する理由及び本指定期間において法人への施設等の譲渡を前提とした民営化の検討等を行うことを報告した。                        |
| 平成30年12月14日 | 市議会12月定例会                                             | 指定議案の議決（全会一致で可決）                                                                                      |
| 平成31年4月1日   | 指定管理者制度の指定更新（4回目）                                     | 平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年間）                                                                              |
| 令和2年7月15日   | 市指定管理者制度の事業評価会                                        | 特定非営利活動法人名栗カヌー工房への施設等の譲渡及び完全民営化に当たっては、市の森林・林業、観光産業等の更なる発展を目指し、市と法人の連携を強化しつつ、より発展的な事業展開を図るべきとの意見が出される。 |
| 令和2年8月31日   | 市から特定非営利活動法人名栗カヌー工房へ今後の事業展開の考え方について書面提出を依頼            | 今後の市の事業戦略の参考にするため、飯能市カヌー工房の施設等の譲渡に当たり、法人では市の森林・林業、観光産業等の更なる発展のために、今後どのような事業展開を考えているか書面にて回答を依頼した。      |
| 令和2年10月2日   | 特定非営利活動法人名栗カヌー工房から飯能市へ今後の事業展開の考え方について書面にて回答           | 特定非営利活動法人名栗カヌー工房が株式会社イオンファンタジーと連携し、市の森林資源を活用した遊びの場・学びの場を創り、市の地方創生及び地域の活性化に貢献したいとの考え方が示される。            |
| 令和2年12月24日  | 特定非営利活動法人名栗カヌー工房と株式会社イオンファンタジーが森林資源を活用した事業に関する基本協定を締結 | 記者会見、報道発表<br>市議会議員への情報提供                                                                              |

担当者 農林推進担当部長兼  
森林づくり推進課長 吉澤  
連絡先 TEL 042-978-5061